

平成 30 年度第 3 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 28 日(水) 14:10～16:10
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ザ パティオ」
- 3 出席者 議長 大西学長
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 寺嶋委員, 神野委員,
児島委員
- 4 欠席者 合田委員 (委任状提出), 佐原委員 (委任状提出)
- 5 列席者 牧監事

6 議 題

[審議事項]

- (1) 平成 30 年度変更予算 (第 1 次) について

[報告事項]

- (1) 平成 31 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (2) 平成 29 事業年度決算及び平成 30 事業年度中間決算の状況等について
- (3) 平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (4) 平成 30 年人事院勧告の内容について

[その他事項]

- (1) 最近の国立大学法人をめぐる動向等について
- (2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

7 議 事

議事に先立ち、平成 30 年度第 2 回議事要録 (案) について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成 30 年度変更予算 (第 1 次) について

児島事務局長から、資料「審議 1」に基づき、平成 30 年度変更予算 (第 1 次) 案について説明があり、審議の結果、承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・間接経費の増加等による収入の増並びに人件費、優秀学生支援制度に係る経費及び管理経費の支出の減等により生じた財源 61,685 千円の用途を定めるため、変更予算を編成する。
- ・変更予算の用途については、非常勤講師給与、入試関係経費、授業料債権システム更新及び施設関係の維持修繕経費等に 44,756 千円を充当し、残額 16,929 千円は学長裁量経費に充当する。
- ・平成 30 年度末に変更予算 (第 2 次) 案を附議する予定である。

主な意見等は次のとおり。(□:意見等 ■:意見に対する回答等)

□授業料等が約 2 千万円減となっているが、この要因について伺いたい。また、例年このような状況であるのか伺いたい。

■当初予算は過去の入学者数及び在籍者数を踏まえて作成しているが、実際の入学者数が見込みよりも少なかったことが主な要因である。近年、定員管理の許容範囲が厳しくなっているため、その超過を避けるための入学者数の予測が難しくなっている。

[報告事項]

- (1) 平成 31 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

児島事務局長から、資料「報告 1」に基づき、文部科学省から財務省への平成 31 年度概算要求の概要について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・国立大学法人運営費交付金は、文部科学省が全ての国立大学及び大学共同利用機関の分を一括して財務省へ概算要求することとなっており、総額で 1 兆 1,286 億円となった。
- ・本学に係る概算要求額は 3,559,456 千円となっているが、文部科学省が袋要求にしているため未計上となっている経費があり、現時点では見かけ上、対前年度予算で減額となっている。

- ・国立大学法人施設整備費補助金は、継続事業1件及び新規事業2件が本学に係る財務省への要求事項となっている。

(2) 平成29事業年度決算及び平成30事業年度中間決算の状況等について

児島事務局長から、資料「報告2」に基づき、平成29事業年度決算及び平成30事業年度中間決算の状況等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・平成29事業年度決算関係書類については、6月26日の経営協議会における審議及び承認を経て、6月27日付で文部科学省に提出しており、平成29事業年度財務諸表について、8月31日付で文部科学省から承認された。既に官報公告及び本学ウェブサイトに掲載済みである。
- ・平成29事業年度における剰余金の繰越しについては、10月30日付で文部科学大臣から承認された。
- ・目的積立金の使途については、予め6月26日の経営協議会にて承認されているが、このうち⑤その他教育研究環境整備については、学内公募を実施し、事業を採択した。
- ・財務レポート2018については、本学ウェブサイトに掲載する予定である。
- ・平成30事業年度中間決算については、9月末時点の財務状況を前年度同時期と比較したものであり、特段注視すべき状況は見られない。

主な意見等は次のとおり。（□：意見等 ■：意見に対する回答等）

□平成30年度変更予算の使途の内訳に空調設備保守が挙げられていたが、目的積立金の使途にも空調更新が含まれている。両者の関連性について伺いたい。

■目的積立金の使途分については6月時点までに判明していたものを計上し、平成30年度変更予算の使途分についてはその後判明したものを計上しており、両者は重複するものではない。

□教育・研究等環境整備事業採択内訳にNHK学生ロボコン出場マシン作製支援として、4百万円計上しているが、これはどのようなものに充当されるのか伺いたい。

■ロボコン同好会が単年度だけでなく次年度以降も長期的に使用することができるよう、ロボット作製のための機器の購入に充当される予定である。

(3) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について

大貝理事・副学長から、資料「報告3」に基づき、11月20日付けで国立大学法人評価委員会より通知のあった、平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・全体評価として、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価された。
- ・「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況として、同目標・計画に認定されているうちの「本学の機能を更に強化した組織整備による『グローバルリーダー』と『地域創生人材』の育成」と「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」に関する取組の状況の進捗状況が示された。
- ・「業務運営・財務内容等の状況」については、項目別評価の4項目とも全て「順調に進んでいる」となっている。

(4) 平成30年人事院勧告の内容について

児島事務局長から、資料「報告4」に基づき、平成30年人事院勧告の内容について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・現在開会中の臨時国会において、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」を審議中である。
- ・人事院勧告を反映した本法律案が成立した場合は、本学はこれまで人事院勧告に準拠して対応をしており、今回も同様の取扱いとした場合の増となる差額については、人件費に係る当初予算内に収まる見込みである。
- ・本法律案成立後に、改めて本学の人事院勧告への対応及び所要の給与関連規程等の一部改正案を、次回の経営協議会において審議する予定である。

- ・給与関連規程等の一部改正に伴う給与差額については、2月に支給する予定である。

[その他事項]

(1) 最近の国立大学をめぐる動向等について

学長から、資料「その他1」に基づき、最近の国立大学をめぐる動向等について説明があった。

主な意見等は次のとおり。(□：意見等 ■：意見に対する回答等)

- 少子化に伴う大学の再編・統合に関する議論について伺いたい。
- 大学の再編・統合の議論までは進んでいない。国立大学協会では、各都道府県に1つは国立大学(キャンパス)を設置すると謳われているが、国立大学法人を設置するとまでは謳われていない状況である。
- 国立大学全体の話と技科大の話は区別して考えた方がよい。
- 技科大は現状よりももう一步踏み込んで社会に関わっていくことが重要ではないか。
- 今後は技科大の特徴を徹底的に出していく方がよい。技科大のシーズにより社会の課題を解決する、改善することを示していくことが重要である。
- 産業界はこの点を期待している。逆にその期待に応えることができないと産業界から距離ができてしまう。技科大にはこのブレイクスルーをぜひ行っていただきたい。
- 組織対組織の産学連携については、企業・研究者・URAの3者の協力のもと、今後より発展させていきたい。
- 高専専攻科との共同教育課程(プログラム)を実施する際は、組織対組織の産学連携の取組を盛り込んで実施していただきたい。高専で遅れているところであり、産業界と組んで、社会実装につなげる新しい局面を切り開いていただきたい。
- 大学の使命・本質は学生の教育である。中・長期的に見て大学がどのような人材を育成するのが実際の評価となるのではないか。学生の教育に関する制度面について、もっとこのような場で議論すべきではないか。
- 最近の学生に関する変化では、まず外国人留学生数の増加が挙げられる。そして、今後日本語の話せない留学生の数もより増加していくことが予想される。日本人学生と留学生が在籍する環境で学生をどう教育していくかが課題となる。
- 学生にとっては、技科大に入学すると企業や社会と関わる経験が多く持てるということが重要となるのではないか。
- 産学連携は重要であり、そしてそこに学生がどう関わるかが重要である。企業・大学・学生の三者の関わりを拡充していただきたい。
- 産学連携における学生の関わりという点では、このような議論が行われている時点で技科大は少し遅れている部分もあるのではないか。企業が産学連携により研究室と関わる等、行われている事例は他にある。
- 実務訓練等がマンネリ化しているところもあるかもしれない。課題に対応するため、来年度に向け、高専専攻科との共同教育プログラムの他、卓越大学院への挑戦を考えている。

(2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

学長から、資料「参考」に基づき、平成30年7月2日から平成30年11月25日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上